

「敬老会」の対象年齢が変わります

本市ではこれまで区長各位のご尽力により、毎年9月に各行政区等で敬老会を開催していただいていたところですが、平均寿命の伸長や高齢化率の上昇などにより敬老会対象者も年々増加し、地区によっては開催会場の確保に苦慮されている状況も見受けられるようになってきました。このことから、今後に向け、対象者の年齢等に関する住民アンケート調査等を行い検討を重ねてまいりました。その結果、対象者の年齢を昨年度までの70歳以上の方から75歳以上の方へ変更することになりました。



ただし、経過措置としまして、昨年度まで対象者であった皆様引き続き参加していただくために、下表のとおり平成21年度から4年間は1年毎に1歳ずつ引上げていき4年後の平成25年より75歳以上とすることになりましたのでお知らせいたします。

対象年度	対象者年齢	対象者基準生年月日
平成21年度	71歳以上	昭和14年4月1日以前に生まれた方
平成22年度	72歳以上	昭和14年4月1日以前に生まれた方
平成23年度	73歳以上	昭和14年4月1日以前に生まれた方
平成24年度	74歳以上	昭和14年4月1日以前に生まれた方
平成25年度	75歳以上	昭和14年4月1日以前に生まれた方
平成26年度	75歳以上	昭和15年4月1日以前に生まれた方

また、これまで敬老の日を基準日として対象者を把握しておりましたが、平成21年度より年度末（3月31日）を基準日としたので併せてお知らせいたします。

市民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、趣旨をお汲み取りの上ご理解の程よろしくお願いします。

【問合わせ先】高齢者支援課 ☎22-3145

熊本県認知症コールセンターが始まりました

※認知症の相談については阿蘇市地域包括支援センター（高齢者支援課内 ☎22-3145）でも相談を受けております。

認知症かもしれない。

毎日の介護が大変

熊本県認知症コールセンター
 (受託者：社団法人認知症の人と家族の会)
 電話：096-355-1755
 開設日：水曜を除く毎日 9時～18時

どこの病院に
相談すればいいの？

同じ立場の仲間と
話したい

「交流集会」も行っています
 高齢者・若年期の方を対象に、毎月1回ずつ、ご家族・ご本人同士の交流集会（つどい）を行っています。
 詳しくは、コールセンターへお問い合わせください。

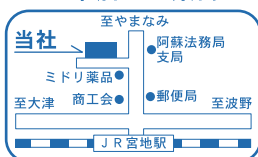
熊本県では、認知症の人やその家族への支援の一環として、認知症介護の専門家、経験者等による相談対応や地域の専門機関の紹介等を行う「認知症コールセンター」を、7月1日から稼働いたしました。
 認知症についての悩みや疑問がありましたら、電話にてご相談ください。

お部屋探しのパートナー



阿蘇不動産賃貸管理室
 有限会社 **フォース**

=ご来店のご案内=



(社)全国宅建建物取引保証協会会員
 (社)熊本県宅地建物取引業協会会員
 賃貸不動産管理業協会会員
 移住・住みかえ支援機構会員
 熊本県知事免許(6)2807



契約者優先につきお早めに!!
 各物件の詳細については、ご来店のうえ
 納得のいくまでお確かめ下さい。

☎(0967)22-4660

広告